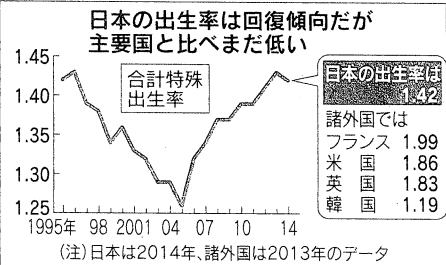


「出生率1.8」実現にむけた厚労省案の概要

- 新たに「ミニ保育」の建設費の一部を国が支援
  - 0~2歳の待機児童解消へ
- 企業内保育所の空き定員を開放する企業を支援
  - 近隣の自社以外の子も利用しやすく
- 企業内保育所の運営を支援する助成金を拡充
  - 企業の資金や設備を子育て支援に活用
- 保育士の確保・定着のため、補助金を引き上げ
  - 保育士の賃上げで処遇を改善



厚生労働省は少子化対策の一環として、保育所(3面きょう)の新設を支援する。10人程度の少人数の子どもを預かる「ミニ保育所」の建設に補助金を支給する。企業が会社の敷地内などで運営する「企業内保育所」への支援も広げる。安倍晋三政権は現在1.42の出生率を1.8に上げる目標を新たに掲げた。乳幼児を育てながら働けるような環境の整備を前倒しで進める。

# 出生率1.8へ新設促す

# ミニ保育所に補助金

## 厚労省

政府は一億総活躍社会の実現に向けた緊急対策を11月末に打ち出す方針で、厚労省が保育分野の原案をまとめた。ミニ保育所や企業内保育所への支援はその柱で保育所支援の総額は500億円程度になる見通し。今年度補正予算や来年度予算を中心に財源を確保する。マンシヨンの一室で運営可能なミニ保育所は用地確保が難しい都市部で増えている。新たな支援制度ではミニ保育所を始める事業者は建物の建築費を支援する。一定の上

限額を設けたうえで国が建設費の50%、市区町村が25%を助成する方向で、事業者は建築費の25%を用意すればミニ保育所をつくれる。ミニ保育所の運営には横浜市などで株式会社が入るケースも出てくる。建築資金の支援の対象には株式会社も含める方向だ。幼稚園がミニ保

育所も手掛けるケースも想定する。保育所に入れない待機児童は約2万3000人。0~2歳児が全体の85%を占める。2歳以下の子どもを預かるミニ保育所が増えれば待機児童の解消に追い風となる。育児の負担が重い乳児を預かる場所が増えれば、女性が働く時間を減らす必要が薄れる。企業内保育所の増設も促す。現在、企業内保育所の大半は設置場所の規制が緩い分、国からの支援が通常の保育所と比べ少ない。支援金の支給期間も5年と短い。新たな所への補助金の支給期間の延長を検討。社員以外の子どもの受け入れ人数に応じ、補助金を増やす仕組みもつくる。今回の支援策の特徴は、株式会社を含む民間事業者の資金や設備をできるだけ生かす点だ。国の手厚い補助金を前掲に大規模な施設をつくる従来の仕組みでは多様な需要に対応できない。財政資金にも限りがあり民間の力をできるだけ活用する方向だ。1人の女性が生涯に生む子どもの数は合計特殊出生率は2005年の1.26を底に緩やかに回復しているが主要国と比べ低水準のまま。日本経済の成長の重荷となっている人手不足を緩和する。

「くらしごころ」がテーマです。